

全員協議会会議録

1	開 会	2
2	あいさつ	2
3	行政視察報告	3
4	議 題	6
	(1) 提出議案について	6
	① 議案第 24 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	6
	② 議案第 25 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	6
	(2) 協議事項について	7
	① 会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて	7
	(3) 報告事項について	8
	① 報告第 1 号 市長の専決処分事項報告について	8
	専決第 1 号 令和 7 年度矢板市一般会計補正予算（第 8 号）	8
	② 矢板市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に係るパブリックコメントの結果について	10
	③ 健康マイレージ事業「やいた健康ナビ」について	11
	④ 矢板市生涯学習推進計画 6 期計画に係るパブリックコメントの結果について	13
5	その他	13
6	閉会	14

日 時 令和 8 年 2 月 2 7 日 (木) 午前 10 時 00 分～午前 10 時 32 分
場 所 第一委員会室

○ 出席者

【 議員 14人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 榊 真 衣 子
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 惠 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由 紀 夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市長 森 島 武 芳
- ② 副市長 印 南 洋 之
- ③ 教育長 伊 藤 由 悟
- ④ 総合政策部長兼総合政策課長 村 上 治 良
- ⑤ 総務部長 高 橋 弘 一
- ⑥ 総務人事課長 佐 藤 賢 一
- ⑦ 財政課長 矢 板 洋 子
- ⑧ 健康福祉部長 高 橋 理 子
- ⑨ 健康増進課長 松 本 一 裕
- ⑩ 市民生活部長兼危機管理監兼生活環境課長 柳 田 豊
- ⑪ 経済部長兼商工観光課長 山 口 武
- ⑫ 建設部長 和 田 理 男
- ⑬ 教育部長兼教育総務課長 佐 藤 裕 司
- ⑭ 生涯学習課長 宮 本 典 子
- ⑮ 監査委員事務局長兼選挙管理委員会事務局長 小野崎 賢 一
- ⑯ 上下水道事務所長兼水道課長 柳 田 恭 子

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 星 哲 也
- ② 局長補佐 清 水 ゆう子
- ③ 主 査 手 塚 紀 寿

1 開 会

○議長（宮本莊山） ただいまから、全員協議会を開会いたします。（10:00）
初めに市長から御挨拶があります。

2 あいさつ

○市長（森島武芳） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今回、第 408 回定例会議に市当局から提出をいたします案件は、報告事項 1 件、当初予算 7 件、補正予算 5 件、条例の制定 1 件、条例の一部改正 10 件、人事案件 2 件及びその他 6 件の計 32 件であります。人事案件のうち、議案第 24 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、本市人権擁護委員であります宮本道成氏が令和 8 年 6 月 30 日をもって任期が満了となりますが、後任の委員に同氏を候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。議案第 25 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、本市人権擁護委員であります池田貴子氏が令和 8 年 6 月 30 日をもって任期が満了となりますので、後任の委員に村島恵美子氏を候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。これら人事案件につきましては、慣例によりまして即決をもって議決くださいますようお願いを申し上げます。各議案及び報告事項につきましては、所管の部課長から御説明いたしますので、よろしく御協議くださいますようお願いを申し上げまして挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

3 行政視察報告

○議長 3、行政視察報告を行います。

議会運営委員長の報告を求めます。

○議会運営委員長（佐貫 薫） 議会運営委員会の視察報告をさせていただきます。お手元にある資料は概要版でして完全版は追ってホームページ等々にアップしますので併せて御確認いただければ幸いです。

本日は概要版にて報告をさせていただきます。タイトルは「駒ヶ根市・飯田市の先進事例に学ぶ政策サイクル」ということで視察に行っていました。次のページの視察目的は「議会ミッションの明確化」でございます。内容は、議会の機能強化と政策提言サイクルの解像度の向上のために行っていました。細かい内容としましては議案審査時のチェックはもちろん、施策の実行フェーズにおける議会の責務も果たすべく、ミッションの明確化をさらに図ってまいりたい。よって、今も緩やかにはあるのですけれども、矢板市議会独自のフローを連続性・持続性・拡大性の観点からそれぞれレベルアップ、そのために先進事例研究、行政評価と予算連動、議員間討議の活性化における具体策を調査してまいりました。次のページ、視察の概要です。まず期日が昨年12月22日長野県駒ヶ根市議会、12月23日同県飯田市議会、それぞれ調査項目ですが、駒ヶ根市は「クールダウンミーティングの取り組みについて」、クールダウンミーティングとは下に書いてありますが、個別事業評価から総合戦略チェックへの展開です。飯田市議会は「議会による行政評価システムについて」として、決算審査から予算編成の政策サイクルの連動をテーマに視察をしてまいりました。出席者は記載のとおりです。

次のページの駒ヶ根市に移ります。次の4ページ、個別行政評価から総合戦略のチェックに視座を上げたそのタイトルがクールダウンミーティングとい

うタイトルなのですけれども、議論の連続性を高める場としての意見交換が肝であると認識しました。中身は委員会などの終了後 30 分程度の時間を設けて各実施されています。審議で出た観点の深掘り、議員相互の質疑についてなど、お互いにそれについて問いを交わしていく。その時間は結論を出す場ではなく、共通認識を深めるための場として設定されていました。「基本ルール」「コンセプト」「効果」ですが、基本ルールは否定・感情的な発言の禁止、コンセプトは、堅苦しい「議員間討議」という言葉を避けて心理的安全性の確保、効果は議会や委員会での公式な場での対立を次に持ち越さないということと、議論が細切れにならず連続性を高められておりました。次のページはそれを受けてさらに駒ヶ根市としては新たな展開とそれを受けて矢板市議会の示唆をまとめております。まず、新たな展開のほうですが「ツキニミーティング」、これは月に 2 回基本行われるのでツキニミーティングと名付けられていらっしゃるのですけれども、こちらが個別事業評価から総合戦略のチェックとしての全体俯瞰評価に視座を上げられて、服装自由・沈黙歓迎でかつ、市内の飲食店等々で市民の方々も参加する状況で対話機会を拡大されているというのがツキニミーティングです。矢板市議会の示唆としましては「振り返りの試行導入」かなと思っております。委員会後の振り返りを試行して、先ほども申し上げましたが、議論を細切れにせずに連続性を高め、議論の質を向上させる土壌構築していくことが必要かなと思っております。

次のページの飯田市です。「決算から予算への連動」がテーマでございます。次の 7 ページに飯田市議会の政策提言サイクルを簡単にまとめました。CHECK (決算審査)、ACTION (政策提言)、PLAN (予算反映) ですが、まず決算審査でいうと市民の声、議会報告会・意見交換会で出た御意見・御提言を基に事業を継続・改善・再構築の指標で評価されております。それを基に

政策提言に移るわけですが、決算審査後、市長へ「予算編成に対する提言書」を公式に提出されていらっしゃる。決算審査時の課題解決策を提言し次年度予算につなげられている、このフローになります。PLANとして予算反映で提言の反映状況を執行部に回答していただいて、未反映時は予算委員会で厳格に質疑をされている。これをグルグル回されております。特にその中でもトピックとしては次の8ページです。これは矢板市議会の審査でもありますが、「決算審査の質的転換」をされています。「数字の確認から決算・予算審査の連動へ」です。決算審査の目的を明確に変えることで、二元代表制としての役割を最大化されていらっしゃる。評価基準の明文化、市民の声をエビデンスとして評価に組み込むが一つ目、二つ目が予算編成提言の構造化です。議会・委員会として公式の予算編成の提言をこのタイミングで定着させているということでございます。次のページですが、それを受けまして矢板市議会が生かせる具体策ですが、三つあります。一つ目、決算審査の質的転換です。単なる数字の確認ではなく、翌年度予算への活用・評価への場を変える。二つ目、提言のルーティン化です。決算審査の評価を予算編成への提言として構造化し、執行部との政策サイクルの同期を図るが二つ目。最後、これ今も矢板市議会はやっておりますが、市民の声を基盤に議会報告会等での市民の声をエビデンスとして明確・明文化し、提言の説得力を最大化する。この三つの軸は矢板市議会が生かせる具体策ではないかと思っております。

以上で報告は終わりますが、結びとしまして、年末のお忙しい時期にもかかわらず視察を受け入れていただきました駒ヶ根市議会の皆様、飯田市議会の皆様には、改めて心からお礼を申し上げまして、報告を終わりにしたいと思います。

○議長 以上で行政視察報告を終わります。詳細については事務局に報告書を

保管しておきますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

4 議 題

(1) 提出議案について

- ① 議案第 24 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
 - ② 議案第 25 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
-

○議長 4、議題に進みます。(1)提出議案について、①及び②について一括説明を求めます。

○総務部長（高橋弘一） 議案第 24 号及び議案第 25 号につきまして御説明いたします。

それでは議案書の 94 ページをお願いいたします。議案第 24 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて。本市人権擁護委員として、下記の者を推薦することについて、人権擁護委員法(昭和 24 年法律第 139 号)第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。それでは、宮本道成氏の履歴書をお願いいたします。人権擁護委員の任期は 3 年でございます。住所から職歴につきましては記載のとおりでございます。その他の経歴といたしまして、こちらに記載のとおり、幼稚園から高等学校まで長年にわたりまして P T A のトップとして御活躍をされてきた方でございます。また昨年、令和 7 年 5 月からは保護司を務められている方でございます。現在、人権擁護委員として 2 期目でございます。令和 4 年 4 月からは大田原人権擁護委員協議会の矢板部会の部会長を務められている方でございます。宮本氏の説明は以上となります。

それでは議案書に戻っていただきまして、議案書の 95 ページをお願いいた

します。議案第 25 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて。本市人権擁護委員として、下記の者を推薦することについて、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。それでは、村島恵美子氏の履歴書をお願いいたします。住所、生年月日、学歴につきましては記載のとおりです。職歴といたしまして、昭和 61 年 4 月から令和 5 年 3 月に退職されるまで教員として奉職された方でございます。その間、川崎小学校と片岡小学校の校長を歴任されました。その他の経歴といたしましては、現在こちらに記載されている団体の役員や委員などを務められておりました、令和 6 年 9 月からは、本市の民生委員児童委員を務めていただいております。村島恵美子氏の説明は以上となります。

以上が議案第 24 号及び議案 25 号の説明となります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長 説明は終わりました。

御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

(2) 協議事項について

① 会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて

○議長 次に、(2)協議事項について、①について報告を求めます。

○議会運営委員長 会議期間、議事日程及び議案の取扱いについて御協議を申し上げます。第 408 回定例会議の議会運営につきましては、去る 2 月 20 日午前 10 時から第 2 委員会室において議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。提出議案の件数、一般質問通告者数及びそれらの取扱い等について慎重

に協議をした結果、この定例会議の会議期間は本日から3月18日までの20日間と決定いたしました。議事日程につきましてはお手元の日程表のとおりでございます。議案の取扱いにつきましては、議案第1号から議案第23号まで、議案第26号から議案第31号までについては、所管常任委員会に付託する予定であります。次に、議案第24号及び議案第25号の人事案件2件については、提案理由説明後、質疑・討論を省略し、即決でお願いしたいと思います。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長 報告は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

議会運営委員長報告のとおり進めてまいります。

(3) 報告事項について

① 報告第1号 市長の専決処分事項報告について

専決第1号 令和7年度矢板市一般会計補正予算（第8号）

○議長 次に、(3)報告事項①について説明を求めます。

○財政課長（矢板 洋） 報告第1号としまして、令和7年度矢板市一般会計補正予算（第8号）について御説明させていただきます。

今回の補正予算は、本年1月23日の衆議院解散に伴い執行されました衆議院議員総選挙に係る経費でございます。この補正予算につきましては地方自治法第180条第1項の規定に基づきまして、本市の「市長の専決処分事項の指定について」に規定されております「解散、欠員等の事由に基づく選挙費に係る歳入歳出予算の補正をすること」により、専決処分をいたしました。

それでは補正予算書の1ページをお願いいたします。令和7年度矢板市一般会計補正予算(第8号)、以下の朗読は省略させていただきまして、次の2・3ページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」でございます。歳入は、16款県支出金で1,846万3,000円の補正を行いまして、歳入総額は174億7,738万3,000円となります。歳出は、2款総務費で1,846万3,000円の補正を行いまして、歳出総額は174億7,738万3,000円となります。

続きまして、予算に関する説明書で御説明いたします。予算に関する説明書の4・5ページをお願いいたします。まず、2の歳入でございます。16款県支出金の衆議院議員総選挙費委託金は、衆議院議員総選挙費に係る国からの委託金でございます。こちらは栃木県を通して市・町に交付されるものでございます。なお、補助率は10分の10でございます。続きまして、3の歳出でございます。2款総務費の衆議院議員総選挙費は、本年2月8日に執行されました衆議院議員総選挙に係る経費でございます。主なものでございますが、はじめの報酬は、期日前投票や投開票日における立会人や投票管理者などの報酬でございます。その下は、選挙事務に従事する職員の時間外勤務手当でございます。下から5行目の通信運搬費は入場券の郵送代などでございます。一つ飛びまして手数料は、選挙公報の新聞折り込み代や投票用紙交付機の点検手数料などでございます。委託料はポスター掲示場の設置管理撤去業務や入場券の印刷業務、選挙人名簿管理システムの保守業務などがございます。最後の使用料及び賃借料は、期日前投票所として使用するプレハブの賃借料や名簿対照用のパソコンの賃借料などがございます。

次の6から8ページは給与費明細書でございます。6ページの上段、1の特別職でございますが、一番左の欄に「補正後」「補正前」「比較」とございますが、3段目の比較のところ、その他の特別職に112人、174万6,000円とござ

いますが、こちらは期日前投票や投開票日における立会人や投票管理者などの報酬でございます。

次の7ページの「ア 会計年度任用職員以外の職員」につきましては、選挙事務に従事する職員の時間外勤務手当と管理職員特別勤務手当でございます。

下段の「イ 会計年度任用職員」につきましては、会計年度任用職員3名分の報酬でございます。

説明は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

②矢板市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に係るパブリックコメントの結果について

○議長 次に、②について説明を求めます。

○健康増進課長(松本一裕) 矢板市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に係るパブリックコメント結果について御報告いたします。

今回のパブリックコメントにつきましては、令和7年12月11日から翌年1月13日まで約1か月間実施いたしまして、お一人の方から8件の御意見をいただきました。資料の別記様式第3号に提出意見の内容及び市の考え方としてまとめましたので御覧ください。

では、内容について御説明いたします。項目番号1番については、国及び県との連携体制についての御意見となります。考え方としましては、国、県計画と本市計画との連携により柔軟に対応していくものとなります。また、項目番号2から6番については、情報提供及び共有、物資などについての具体的な御

意見となりますが、詳細については「具体的な対応方法は今後、市ガイドライン等の中で検討する」といたしますため、計画案の修正はいたしません。次に、7番はワクチンについてですが、プライオリティ接種対象者は国の方針で規定されており、体制については第4章に記載しております。また、8番の通常医療との両立については、広域的な調整を担う栃木県の計画で明記されているため、本市といたしましては県計画と連動・連携しながら必要な役割を適切に果たしてまいります。

今後のスケジュールといたしましては、県との最終協議を経て、3月に計画改定、公表の予定です。

説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

③健康マイレージ事業「やいた健康ナビ」について

○議長 次に、③について説明を求めます。

○健康増進課長 健康マイレージ事業「やいた健康ナビ」について御報告いたします。

この事業は、活動量計を活用したこれまでの健康ポイント事業をリニューアルするものです。今年度の9月補正予算にて、スマホアプリを導入いたしました。アプリの機能といたしましては、歩数のほか、食事や体重、睡眠、血圧などのヘルスデータを記録でき、また、本人の同意になりますが、マイナポータルから医療情報も取り込めるということで健康活動全般をサポートいたします。

それでは、内容について御説明いたします。資料の健康マイレージ事業「やいた健康ナビ」についてを御覧ください。まず、目的ですが、市民の健康意識向上や、生活習慣改善等を促すとともに、誰でも気軽に継続して楽しく健康づくりに取り組める環境を作るため、スマホアプリを活用した事業を展開いたします。アプリの名称は、「やいた健康ナビ」といたしまして、主な機能とサービス、基本仕様については記載のとおりでございます。アプリで取得しましたポイントについては、来年度より実施いたします矢板市公式LINEを活用した、仮称となりますが「矢板市統合ポイント」に連携し、還元いたします。こちらの仕組み、詳細については、3月の記者発表でお知らせする予定でございます。

次からは、3月に全戸配布するやいた健康ナビのチラシとなります。紫色のチラシとなりますけれども、このアプリはスマホをお持ちの方ならどなたでも参加はできますが、ポイント事業に参加する場合は、市の公式LINEと連携した18歳以上の市内在住者を対象といたします。今後のスケジュールについては、3月2日から試験運用開始し周知活動を行うとともに、コールセンターの設置や市民向け説明会の実施の後、4月から本稼働といたします。なお、資料に記載はございませんが、スマホを持っていない方についても期間限定とはなりますが、引き続き活動量計による歩数のみの参加について御用意いたします。参加方法については後ほど広報誌等でお知らせいたします。

説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

④矢板市生涯学習推進計画6期計画に係るパブリックコメントの結果について

○議長 次に、④について説明を求めます。

○生涯学習課長（宮本典子） 矢板市生涯学習推進計画6期計画に係るパブリックコメントの結果について御説明いたします。

生涯学習推進計画につきましては、令和7年12月11日から令和8年1月13日までの約1か月間パブリックコメントを実施し、お二人の方から20件の御意見をいただきました。お寄せいただいた御意見は、いずれも計画の内容を変更するようなものではございませんでしたが、今後、この計画を推進する上では大変貴重な御意見でございますので、参考にさせていただき推進してまいります。それぞれの意見に対する市の考え方は、別記様式第3号のとおりでございます。

今後のスケジュールにつきましては、本日の全員協議会後に市ホームページで公開いたします。

説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

5 その他

○議長 5、その他に入ります。議員各位及び市当局から何かありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

6 閉会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。

(10 : 32)

令和 年 月 日

議長